

平成30年 10月市長定例記者会見

日時：平成30年10月2日（火） 午後1時30分～午後2時

場所：射水市役所会議室302

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、北日本放送、庄東タイムス、ホットライン KOSUGI

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理部次長、未来創造課長（司会）、地域振興・文化課長、学校教育課長

質疑応答の概要

Q1. まず、公共施設の適正料金について。市内の102施設で料金が上昇する。そのことに関しての市長の考えを伺いたい。また、大門小学校で給食後に30数名の児童が体調不良になった件について。実際に、給食が原因かは厚生センターで調べているということだが、現在、市として対応していることがあれば伺いたい。

A1. まず、公共施設の使用料・各種手数料の適正化について。合併前に適用していた料金をそのまま今日まで引き継いでいた。同種の施設においても料金にばらつきがある状態であり、料金の算出方法を聞かれても答えられない状況であった。税金から維持管理費が支出されていることを考えると利用しない人も施設の維持管理費を負担しているため、使用している方に適正な受益者負担を求めることも重要であるとの考えから見直しを行った。それぞれの施設の必要コストを算出し算定の中に組み込む。そして、それぞれの種類の施設に期待する稼働率を入れて料金を算定した。その料金が、現状や近隣の同じような施設と比べて適正かどうか見極めて今回案として示した。持続可能な財政、健全な財政を堅持しながら、魅力あるまちづくりを行うとの思いからお願いしている。市民の理解を深めていくことが重要であるため、各地で開催している出前講座でも丁寧に説明してきた。今後も取組にご理解をいただけるよう丁寧に説明していきたい。

次に、大門小学校での体調不良者の対応について。9月26日（水）給食を食べた後の児童から喉の痛みや唇の腫れ、かゆみなどの症状を10名の児童が訴えた。その後、全校生徒に確認を取ったところ、10名に加え25名、全体で35名の児童が体調不良を訴えた。体調不良を訴えた児童の症状の確認をすべく帰宅後も父兄の方と連絡を取り健康確認をした

ところ、症状も徐々に回復傾向にあった。高岡厚生センター射水支所にも報告をし協議を重ねた上で、症状が回復に向かっている点と調理関係者に体調不良者や健康状態に異常のある方は見られないことから、給食の提供は翌日も引き続いて行った。厚生センター高岡支所において調査中であり、結果が出るまでには1週間から2週間ほどかかる。現在、結果を待っている状況である。結果が出たら、保護者及び学校給食関係者に速やかに周知をすることで情報共有を図り、原因が明らかになれば再発防止に向けて適切な指導に努める。

Q 2 . 昨日(10月1日(月))、富山地方裁判所で庁舎を巡る裁判が行われた。長く裁判は続いているが、法廷の場で、住民の原告側から4回目の入札を10億円増額された件について、根拠が不明瞭であるとの主張があった。裁判のため言及できることは限られていると思うが、改めて射水市としてこの裁判にどのように臨んでいるのか伺いたい。また、「行政は住民に説明責任を果たすべき」との原告側からの主張についての市長の考えを伺いたい。

A 2 . 庁舎建設に関わる裁判ということで話せることも限定されるが、入札等々の経緯を改めて説明すると、庁舎建設として入札業者を公募したところ、1回目は応募がなく、2回目では、業者の条件を見直した上で公募したが応募がなかった。改めて応募がなかった原因について調査をしたところ、当時の建設物価が労務単価を含め上昇傾向であった。市で積算した数値と実勢単価との差が見られた。このことから、内容の見直しをし、3回目の公募をしたが、応募がなかった。物価の上昇が急激であったことから対応できていなかった。対応を再度精査し、実際に単価は増となったが4回目の入札で応札となり、落札された。増額になった内容が不明瞭とのことだが、裁判でも繰り返し説明しているが、実勢単価を調査した中で、例えば複数の方々から聞き取り協力をしてもらい、その上で安い単価を入れた。また、数量自身も見直しをする中で訂正箇所があった。このことから、4回目の入札では金額が増えている。市民に説明責任を果たすことについて、入札に関わるということもあり、公表できるものも限られてしまうことは事実である。しっかりと確認・調査をしながら、適正な価格を使った結果であることを理解してもらえよう努める。